身体検査票の作成について

札幌市人事委員会事務局

この身体検査票の持参者は、札幌市職員採用試験(保育士)の受験者です。次の点にご留意のうえ、診断していただきますようお願いいたします。

- 1 身体検査票の全項目について検査を実施し、「総合判定」及び「就労の可否」についてご記入ください(令和7年9月1日以降の検査結果が有効です)。
- 2 検査できない項目がある場合は、検査前に他の医療機関で検査するようお伝えください。
- 3 太枠内はあらかじめ記入されていることをご確認ください。
- 4 検査に必要な費用は、受験者本人の負担とします。
- 5 身体検査票が作成できましたら、受験者本人にお渡しください。なお、再検査が必要な場合は本人に お伝えください。(その他、検査結果については受験者本人にご説明していただいてもかまいませ ん。)
- 6 就労内容・勤務時間等
 - (1) 主な配属先・就労内容等

主に市内の公立保育園における乳幼児の保育業務や子育てサロン等における子育て支援業務、発達支援センターなどの療育施設における療育支援業務があります。

- ※ いずれの業務でも、乳幼児を抱きかかえての移動や、乳幼児の目線に合わせるための中腰での作業があります。また、遊びを援助するために体を支えたり、走ったりといった運動が伴う業務を行うほか、大きな保育用品(跳び箱、散歩車、テーブル等)の運搬等の体力を使う業務も行います。
- (2) 勤務形態

公立保育園での勤務となった場合、保育園の開所時間である午前7時から午後7時までの間で 8時間30分のシフト勤務となります。

※ 保育園以外の勤務形態は配属先により異なります。

【お問い合わせ】

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎 4階北側 札幌市人事委員会事務局 任用課 電話番号:011-211-3143